

仙台市公告 第 981 号

別紙に掲げる者に対する通知については、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所、事業所が明らかでなく、送達できないので、地方税法第20条の2及び仙台市市税条例第4条の規定により公示送達します。

なお、当該書類は、仙台市財政局納税部収納管理課において保管し、送達を受けるべき者の申し出があれば交付します。

令和8年9月24日

仙台市長 郡 和子

枝番	送達を受けるべき者の氏名	備考
256	首藤 瑠美	
257	株式会社 a t.	
258	清水嶋 勝 外1名	
259	清水嶋 勝 外1名	
260	平間 和子	
261	平間 和子	
262	加畑 郁子	
263	斉藤 俊三	
264	斉藤 俊三	
265	本庄 宏行 外1名	
266	本庄 宏行 外1名	
267	菅原 たま子	
268	橋本 弘太郎 外1名	
269	橋本 弘太郎	
270	高橋 学	
271	大田 斉	
	以下余白	